

別表第一号の五 無線局の再登録申請書の様式(第25条の14第2項及び第25条の19第2項関係)



無線局再登録申請書(注1)
包括再登録

年 月 日

(何)総合通信局長(注2)殿

申請者(注3)

住所
ふりがな
氏名又は名称



下記の無線局の再登録を受けたいので、無線局免許手続規則第25条の14第1項の規定により申請します。

記

1 登録の番号	
2 登録の年月日	
3 登録の有効期間満了の期日	
4 登録の有効期間中において同時に開設されていることとなる無線局の見込数	
5 備考	

注1 再登録又は包括再登録のいずれかの不要の文字を抹消すること。

2 沖縄の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。

3 申請者欄の記載は、次によること。

(1) 氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載することとし、代表者が氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。ただし、申請者が国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。

(2) 申請者が外国人である場合は、住所については、国籍及び本邦内における居住地を記載すること。

(3) 代理人による申請の場合は、申請者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載するとともに、当該代理人の電話番号を付記すること。

4 収入印紙については、当該欄に全部をちよう付できない場合は、その欄に別紙にちよう付する旨を記載し、日本工業規格A列4番の用紙にちよう付すること。

5 1の欄、2の欄及び3の欄は、現に受けている登録又は包括登録について記載するこ

と。

- 6 4の欄は、包括再登録の場合に限り記載すること。
- 7 5の欄は、当該申請に係る連絡先として、法人にあつては、その連絡先の名称並びに担当責任者の氏名及び電話番号その他必要な連絡先を記載すること。また、施行規則第9条の規定により、5年に満たない一定の期間を登録の期間として希望する場合は、その期間について「有効期間満了日は平成19年11月30日までを希望する。」のように記載すること。
- 8 登録状の送付を希望するときは、申請者の住所及び郵便番号並びに氏名又は名称を記載した封筒を申請書に添付すること。
- 9 用紙は、日本工業規格A列4番とし、当該欄に全部を記載することができない場合には、その欄に別紙に記載する旨を記載し、同規格の用紙に記載すること。

無線局免許手続規則

(再登録の申請等)

第二十五条の十四 無線局の再登録を申請しようとするときは、次の事項を記載した再登録申請書を総合通信局長に提出して行わなければならない。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
 - 二 登録の番号
 - 三 登録の年月日
 - 四 登録の有効期間満了の期日
- 2 前項の再登録申請書の様式は別表第一号の五のとおりとする。
- 3 再登録の申請は、登録の有効期間満了前一箇月以上三箇月を超えない期間において行わなければならない。